

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和5年3月30日
【事業年度】	第71期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	古賀ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGA GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 繁行
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 入江 大樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 池見 梨絵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (千円)	257,611	1,020,143	610,341	693,597	688,631
経常利益又は経常損失 (千円)	110,570	10,489	46,692	9,497	3,780
当期純利益又は当期純損失 (千円)	424	20,204	8,248	34,154	3,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額 (千円)	4,083,905	4,104,109	4,095,860	4,130,014	4,041,660
総資産額 (千円)	5,184,957	5,331,598	5,251,498	5,259,656	5,255,395
1株当たり純資産額 (円)	3,976.54	3,996.21	3,988.18	4,021.44	3,935.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	0.41	19.67	8.03	33.26	3.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.76	76.98	77.99	78.52	76.90
自己資本利益率 (%)	0.00	0.49	0.20	0.83	0.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,171	11,072	104,538	133,743	79,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,344	40,885	14,626	13,092	41,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,076	198,076	27,476	33,076	29,076
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	237,091	267,796	330,232	417,807	426,928
従業員数 (人)	4	110	100	98	103
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。
4. 表示単位未満を四捨五入で記載しております（以下も同様であります）。
5. 資本金の額を当社の業容や収益に見合うものとすべく、平成30年5月31日に100,000千円に減資致しました。
6. 第68期期首、古賀ゴルフ・クラブより資産及び負債を譲受け、当社がゴルフ場の運営を開始しました。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期会計期間の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

昭和13年3月	資本金150万円で、ゴルフ場の経営を目的として、福岡ゴルフ土地株式会社を設立。
昭和17年7月	商号を、大保土地株式会社に変更。
昭和23年3月	商号を、福岡国際土地株式会社に変更。
昭和28年3月	商号を、古賀ゴルフ土地株式会社に変更。
昭和29年9月	9ホール制の実施。
昭和32年3月	クラブハウスを新設。
昭和32年12月	18ホールのゴルフ場にて営業開始。
昭和39年11月	ゴルフ場用地(5,560.5㎡)の購入。
昭和41年7月	借地(112,200㎡)の購入。
昭和46年12月	ゴルフ場用地(6,600㎡)の購入。
昭和47年7月	ゴルフ場用地(6,147.9㎡)の購入。
昭和48年12月	ゴルフ場用地(52,800㎡)の購入。
昭和49年11月	ゴルフ場用地(5,600.1㎡)の交換による取得。
昭和50年9月	ゴルフ場用地(5,468.1㎡)の交換による取得。
昭和52年12月	ゴルフ場用地(1,749㎡)の購入。
昭和53年3月	自動散水施設の完成。
平成元年3月	ゴルフ場用地(48,146㎡)の購入。
平成元年12月	ゴルフ場用地(71,510㎡)の購入。
平成4年10月	ゴルフ場用地(80,570㎡)の購入。
平成8年3月	全自動散水施設の完成。
平成9年10月	第62回日本オープンゴルフ選手権開催。(九州初開催)
平成14年3月	ゴルフ場用地(2,692㎡)の購入。
平成17年12月	グリーン改良工事完成。
平成18年10月	ゴルフ場用地(10,532㎡)の購入。
平成19年1月	緑ヶ浜宅地(1,840㎡)の売却。
平成20年10月	第73回日本オープンゴルフ選手権開催。
平成21年4月	美明宅地(2,100.6㎡)の売却。
平成22年9月	鹿部字浜雑種地(7,507㎡)の購入。
平成23年8月	Bグリーン改修工事完成。(ミニバーディ国内初使用)
平成23年12月	古賀市向浜地他雑種地(7,560㎡)の購入。
平成24年6月	レッドティ新設工事完成。
平成26年1月	従業員棟、カート庫新設。
平成27年2月	新クラブハウス建替工事完成。
平成27年3月	新クラブハウス外構工事完成。
平成27年3月	練習場拡張工事完成。
平成27年3月	パッティンググリーン(ベント)拡張工事完成。
平成29年9月	正門付近改修工事完成。運転手控室新設。
平成29年11月	コース管理棟新設。
平成30年6月	練習場改修工事。
平成30年7月	自動散水設備更新工事完成。
平成31年1月	商号を、古賀ゴルフ株式会社に変更。
平成31年1月	古賀ゴルフ・クラブより、資産及び負債を譲り受け、自らゴルフ場の運営を開始。
令和元年10月	第84回日本オープンゴルフ選手権開催。
令和2年6月	池(5,435.2㎡)の購入。
令和3年6月	日吉2丁目(76.38㎡)の売却。

### 3【事業の内容】

当社は、平成31年1月1日より、当社が自らゴルフ場その他スポーツ施設の運営事業を行っております。また、平成31年1月1日より「古賀ゴルフ土地株式会社」から「古賀ゴルフ株式会社」に社名変更致しました。

当社は、ゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
103人	51歳4ヶ月	8年9ヶ月	2,447千円

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は該当がありませんので記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

#### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社が理念としております「環境にやさしいゴルフ場の維持」、「合理化・効率化・最適化を実現するマネジメント」等の経営方針に基づいて事業運営を進めて参ります。

最良のコース及びグリーンコンディションを保つために、管理体制、管理方法の改善に努めて参ります。また、コースの維持管理に必要な農薬、肥料等の散布や松くい虫防除散布を実施する等、芝や松の病虫害に対して予防に努め、プレーの満足度を高めるコースづくりに対処すべく取り組んで参るとともに、農薬、肥料等の使用につきましては、近隣住民に充分なる配慮を行っていく所存です。

ハウス関係につきましては、会員及びゲストの皆様にご快適で安心してご利用いただける環境づくり並びにサービス向上に努めて参ります。

#### (2) 経営環境

当社が運営しております古賀ゴルフ・クラブにつきましては、コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら営業を行い、前年より多くのご利用を頂くことができ、来場者は前年より2,958名増加の29,914名となりました。

収支の面では、会計基準の変更により入会金収入が履行義務の充足に係る合理的な期間で分割計上となったことで大幅な減収となりましたが、同伴優待券の発行や様々なコスト削減を行うなど対策に努めました。

コースにつきましては、更なるクオリティの向上を目指し、維持管理体制及び管理方法を強化し、メンテナンスのレベルアップに努めて参ります。更に、70周年記念事業として景観の原点回復に向けた四季を感じる植栽の整備や池の浚渫を順次実施して参ります。その他にもコース内のトイレ増設、グリーンの芝環境を整える送風機の設置など設備面の強化に努めます。

レストランにつきましても、引き続き会員並びにゲストの皆様にご喜んでいただけるよう、月替わりメニューの継続並びにレギュラーメニューのブラッシュアップに努めて参ります。

環境対策として、ガソリンエンジン式のキャディ立ち乗りカート20台を電動モーター式に入れ替えを実施することに加え、グリーンへの送風機の動力の一部を自家発電機から直流電源に変更することにより、排ガス抑制に努めました。更に、レストランのガラス面に断熱フィルムを貼り、消費電力の抑制に努めました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標と経営指数、会社の優先的に対処すべき課題

当社の経営戦略としては、設備の保守・改良に重点をおきながら、設備管理とその資金調達に取り組んでいく事が重要であると考えております。

その取り組みとして将来に向けて安定した経営体制を構築するため、当社自らゴルフ場経営を行うこととし、平成31年1月1日より「古賀ゴルフ株式会社」に商号変更し、古賀ゴルフ・クラブより重要な資産の譲受け及び負債の引受けを行いました。新たな事業内容は、ゴルフ場その他スポーツ施設の運営、レストラン営業及び付帯関連する一切の事業であります。会員組織である古賀ゴルフ・クラブとこれまで同様協力し、シンプルで分かり易い経営を目指し、将来に向けて安定して経営を行える体制の構築に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながらも当面先行きが不透明ではありますが、御来場されるお客様が安心してプレーしていただける環境づくりに十分配慮して参ります。また、コスト削減と共に、各種対策を実施しながら黒字確保に努めて参ります。

このような中、「環境にやさしいゴルフ場の維持」という経営理念の下で、必要な設備投資を適切に行いながら、一方で財務の健全性を保つことに注力して参ります。目標とする経営指標について、具体的な項目の数値等はありませんが、中長期的な設備投資計画を実行していくための適切な当期利益額とキャッシュ・フローの確保を重視しております。

グリーンをはじめコースの維持管理体制及び管理方法を強化し、コースメンテナンスのレベルアップに尽力して参ります。また、過密になりすぎた松林の間伐を推進し、日照や風通しの改善を図り、芝地の健全な育成環境を整えて参りますと共に、松くい虫による松枯れにつきましても引き続き防除に努めて参ります。

財務面におきましては、適正な収支管理に努め、健全経営を目指して参ります。

環境問題につきましては、近隣住民に充分なる配慮を行い、古賀市、新宮町との交流を深めていく所存です。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、事業リスクの大きい事業の多角化戦略よりも、当社の設備や蓄積されたノウハウを最大限に活用しながら、既存事業の安定化を図っていく経営方針であります。

また、将来的な事業の成否は、設備環境の強化、改善が最大のポイントであると認識しており、この課題に常に最大限の力を注いで参ります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は、長期にわたり、ゴルフ場設備の整備・改良等に最善を尽くす事をもって、株主還元とする事を経営基本方針としております。以上の基本方針に基づいて、当期も配当を実施しておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態

当事業年度はアスファルト舗装補修工事、エントランスガーデン造園工事、ベントグリーンカラー張替工事、クロスバンカー排水工事等を行っており、今後は適時必要な補修及び改善を行って参ります。

さらに、コース関係設備について、プレーの戦略性や造形美をより明確化するために、コースの改修・改良のための設備投資を積極的に実施して参ります。

当社の営業利益・経常利益、営業キャッシュ・フロー（償却前営業利益）は、感染防止対策を講じながら営業を行い、一定の数のご利用を頂くことができ、来場者は前事業年度より2,958名増加致しました。屋外スポーツであるため、三密に該当しないことから、新たにゴルフを始める等によるゴルフ需要が高まり、当クラブにおいても独自の来場者確保に向けた対策を引き続き実施しております。

(3) 環境・地域対策

当社は、環境にやさしいゴルフ場の維持、合理化・効率化・最適化の実現等の基本方針に基づいて、事業運営を進めて参ります。

特に、コースの維持・管理に必要な農薬・肥料等の使用については、近隣住民に対して、充分なる配慮を行い、古賀市・新宮町などの団体との交流も深めて、企業の社会的責任を果たして参ります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国の経済は、欧米と比べてコロナ禍からの回復が遅れていましたが、感染症と社会経済活動の両立が進む中で正常化しつつある中、価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増しました。今後は引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると思われま

す。一方、ゴルフ場業界におきましては、ゴルフという屋外スポーツが再び評価され、コロナ禍で一時的にプレーを自粛していたゴルファーが比較的早いタイミングでゴルフを再開したこと、若年齢層を中心とした新規参入ゴルファーが増加傾向にあり、コロナ禍前の来場者数が期待できる状況まで回復致しました。

このような情勢のもと、当社のゴルフ場運営につきましては、これまで同様、お客様が快適にご利用いただける環境づくりに邁進して参ります。

以上により、当事業年度の業績は、営業収益688,631千円（前年同期比4,967千円減）、営業費用696,267千円（前年同期比7,126千円増）、営業外損益を加減して経常損失3,780千円（前年同期は経常利益9,497千円）となりました。また、退会者入会金取崩、法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額等を差し引いた結果、当期純利益3,129千円（前年同期比31,025千円減）となりました。

財政状態については、資産の部では流動資産が前事業年度末と比べて7,257千円増加し、477,238千円となりました。これらは主に、現金及び預金が9,121千円増加したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比べて11,518千円減少し、4,778,157千円となりました。これは主に、有形固定資産の新規取得36,531千円、固定資産の減価償却による87,428千円減少によるものです。負債の部では、流動負債は前事業年度末と比べて20,255千円減少し、228,557千円となり、固定負債は前事業年度末と比べて104,348千円増加し、985,178千円となりました。これは主に、長期借入金の返済及び入会金預りの取崩、長期前受収益の増加によるものです。

なお、当社はゴルフ場施設の賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、「償却前営業利益」が79,792千円と安定していた事により、営業活動の結果増加した資金は79,610千円、投資活動の結果使用した資金は41,413千円、財務活動の結果減少した資金は29,076千円となり、前事業年度末に比べ9,121千円増加し、当事業年度末には426,928千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果増加した資金は79,610千円（前年同期比54,133千円減）となりました。これは、主として「償却前営業利益」が79,792千円獲得できたことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は、41,413千円（前年同期比28,321千円増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果減少した資金は29,076千円（前年同期比4,000千円減）となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出23,076千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 営業実績

最近2事業年度の営業実績は、次のとおりであります。

(1) 営業収入の実績

区 分		前事業年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)		当事業年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)	
		金 額	総営業収益に対する割合	金 額	総営業収益に対する割合
		千円	%	千円	%
営業収入	プレー収入	271,876	39.20	297,213	43.16
	年会費収入	158,100	22.79	130,900	19.01
	レストラン収入	49,361	7.12	62,205	9.03
	ショップ収入	8,359	1.21	10,162	1.48
	その他収入	205,901	29.68	188,151	27.32
	合 計	693,597	100.00	688,631	100.00

(注) 当社の事業は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 入場者数

(単位：人)

	前事業年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)			当事業年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)		
	メンバー	ゲスト	計	メンバー	ゲスト	計
1月	998	422	1,420	1,124	577	1,701
2月	1,271	615	1,886	1,269	853	2,122
3月	1,255	871	2,126	1,298	1,102	2,400
4月	1,335	1,336	2,671	1,182	1,227	2,409
5月	1,370	850	2,220	1,453	1,663	3,116
6月	1,146	1,039	2,185	1,111	1,155	2,266
7月	1,266	940	2,206	1,185	1,391	2,576
8月	896	771	1,667	1,104	1,149	2,253
9月	1,309	650	1,959	1,050	1,145	2,195
10月	1,557	1,233	2,790	1,526	1,672	3,198
11月	1,328	1,695	3,023	1,246	2,016	3,262
12月	1,231	1,572	2,803	1,054	1,362	2,500
合計	14,962	11,994	26,956	14,602	15,312	29,914

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の営業成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

当社の当事業年度の経営成績等は、営業収益688,631千円（前年比99.28%）、営業損失7,636千円（前年同期は営業利益4,457千円）、当期純利益3,129千円（前年同期比9.16%）となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローの状況については、当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローの金額は79,610千円となっております。今後とも、営業活動によるキャッシュ・フローの安定維持のため、償却前営業利益の安定管理と運転資金管理を徹底していく方針であります。また、財政状態については、貸借対照表に記載の通り、投下資金の使途の状態については、有形固定資産の設備等への投資額が41,413千円（前年比218.27%）となっており、投下資金の調達の状態については、株主資本（資本金・資本剰余金・利益剰余金）による調達額が4,041,660千円となっております。

#### b. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社は第一部 企業情報 第1 企業の概要 3 事業の内容 に記載のとおり、平成31年1月1日より、当社が自らゴルフ場その他スポーツ施設の運営を開始致しました。営業に重要な環境を与える要因としては、景気動向や天候などの外部要因と、当社が所有するゴルフ場施設の適切な管理、運用という内部要因があります。会員及びゲストの皆様にご快適で安心してご利用いただけるプレー環境を確保すべく、所有するゴルフ場施設を適切に管理、運営し、必要な設備投資を実施していく事が重要であると考えております。

尚、営業状況については、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績をご覧下さい。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、当社はゴルフ場施設という固定資産を、安定的に自己資本と固定負債にて調達する事を基本としており、当事業年度末においては、有形固定資産4,738,967千円に対し、自己資本4,041,660千円、固定負債985,178千円となっております。

当事業年度は主に既存設備の取替・改修工事等で41,413千円を支出しました。

資金の流動性については、ゴルフ場施設の維持、管理を適切に行うに足る現金及び現金同等物を維持することとしております。当事業年度末においては、現金及び預金残高は426,928千円となっております。

#### d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標等について、具体的な数値等はございませんが、中長期的な設備投資計画を実行していくための適切な当期利益額とキャッシュ・フローの確保を重視しております。

尚、当社はゴルフ場施設の賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討については記載を省略しております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成にあたって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、業界の競争の激化に対処するため、顧客の満足度の向上を図るべく、ゴルフ場設備の改善を進めております。

当期中において実施致しました設備投資の総額は36,532千円であります。

当期の主要設備の新設は、アスファルト舗装補修工事、エントランスガーデン造園工事、ペントグリーンカラー張替工事、クロスバンカー排水工事であり、無事完了致しております。

当期に実施しました主要設備の除却は、既設アスファルト舗装の撤去であります。

なお、当社はゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

令和4年12月31日現在における主要設備は、次のとおりであります。

区分	設備の種類	内容	面積 (㎡)	金額 (千円)
事業設備	建物	クラブハウス (鉄筋コンクリート造) コース機械格納庫、控室 (鉄筋スレート葺、木造平屋建) コース管理事務所、倉庫 (鉄筋コンクリート造) 従業員棟、カート棟 新コース管理棟(木造平屋建) 運転手控室(木造平屋建) その他	4,559.92	743,642
	構築物	舗装道路、水道設備、駐車場、用水池 避雷小屋施設、受水槽、誘導看板 自動撒水設備、その他		341,487
	機械及び装置	コース整備用機械 その他		6,278
	車両運搬具	コース整備用車両運搬具 構内専用車両		33,748
	工具、器具及び備品	テレビ共同視聴設備、放送設備 その他		10,030
	ゴルフコース	18ホールコース施設		1,017,715
	土地	ゴルフコース施設・建物用地	694,986.24	2,584,599
	建設仮勘定			1,469
合計			699,546.16	4,738,967

- (注) 1. 設備の所在地は、福岡県古賀市及び福岡県糟屋郡新宮町であります。  
2. 令和4年12月31日現在の投下資本金額は帳簿価額によっております。  
3. 令和4年12月31日現在、従業員は103人であります。  
4. 上記の他、リース契約及びレンタル契約による資産は有しておりません。  
5. 当社はゴルフ場事業及びこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設

所在地	設備の内容	設備投資金額		完了予定年月
		予定総額(千円)	既支払額(千円)	
福岡県古賀市	ホームページリニューアル	1,695	941	令和5年1月
福岡県古賀市	ヤード板新調	3,150	528	令和5年
福岡県古賀市	井戸掘削工事	13,310	-	令和5年
福岡県古賀市	コース内トイレ増設	4,100	-	令和5年
福岡県古賀市	スプリンクラー増設	4,230	-	令和5年
福岡県古賀市	コース内電源供給工事	13,000	-	令和5年
福岡県古賀市	取水ポンプ設置工事	5,000	-	令和5年

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,027,000	同左	非上場	当社は単元株制度は採用していません。(注)
計	1,027,000	同左	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月31日 (注)	-	1,027,000	2,035,000	100,000	-	1,845,000

(注) 平成30年3月25日開催の第66期定時株主総会決議に基づき平成30年5月31日(効力発生日)に実施した、財務内容の健全性を維持するため当社の業容と収益に適合する程度の資本金の額に減少させる為のその他資本剰余金への振替によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	18	7	746	-	-	413	1,184
所有株式数(株)	-	23,720	7,300	693,850	-	-	302,130	1,027,000
所有株式数の割合(%)	-	2.31	0.71	67.56	-	-	29.42	100.00

(注) 当社は単元株制度は採用していません。

( 6 ) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	18,680	1.82
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	12,160	1.18
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	9,100	0.89
R K B 毎日放送株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目3番8号	8,660	0.84
株式会社九電工	福岡市南区那の川1丁目23番35号	6,800	0.66
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	4,140	0.40
株式会社テレビ西日本	福岡市早良区百道浜2丁目3番2号	4,000	0.39
九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	4,000	0.39
株式会社電通九州	福岡市中央区赤坂1丁目16番10号	3,420	0.33
大成建設株式会社 九州支店	福岡市中央区大手門1丁目1番7号	3,000	0.29
株式会社キューヘン	福岡県福津市花見が浜2丁目1番1号	3,000	0.29
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目14番8号	3,000	0.29
株式会社井浦商会	福岡市博多区麦野1丁目1番40号	3,000	0.29
河野産業株式会社	福岡市博多区対馬小路12番10号	3,000	0.29
計	-	85,960	8.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,027,000	1,027,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,027,000	-	-
総株主の議決権	-	1,027,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は長期にわたりゴルフ場設備の整備・改良等に努めて参りましたが、このような努力を通じて、株主各位に還元を図ることを経営基本方針としております。

以上の方針に基づいて、当期も株主配当を実施致しておりません。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処するために、ゴルフ場設備の整備・改良等に有効に投資して参りたいと存じます。この投資は、将来の利益に貢献し、かつ、株主各位への還元に寄与するものと考えております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主・地域社会に広く貢献できるよう「事業」の安定・継続を目指すという経営理念のもと、法令遵守の経営を徹底することが最も重要であると位置づけております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### a. 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として会社法に規定する「株主総会」、「取締役会」、「代表取締役及び取締役」、「監査役」、「会計監査人」が、会社の機関の基本となっております。

##### b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、当社の「取締役会」は、取締役9名（本有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当社の経営方針等重要事項に関する意思決定を行い、その職務を果たしております。

当社の「監査役」は、社外監査役2名によって構成されております。さらに、「会計監査人」による会計監査を受けております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、高い品質の設備の提供が最優先の課題であるので、その設備の品質劣化が、経営の最大のリスクであるとの認識のもと、経営管理の重点が、企業の設備体質の強化・改善におかれております。さらに、「環境」における社会ニーズに取り組むことが、「企業の社会的責任」と考えております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社がありませんので、該当事項はありません。

#### 役員報酬の内容

取締役・監査役については該当事項はありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高崎 繁行 (昭和30年1月7日生)	平成23年6月 西日本鉄道㈱ 取締役常務執行役員 平成26年6月 西日本鉄道㈱ 取締役専務執行役員 平成29年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事 平成29年6月 西日本鉄道㈱ 代表取締役専務執行役員 令和2年7月 西日本鉄道㈱ 顧問(現任) 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事長(現任) 令和3年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注3)	-
取締役	佐田 正之 (昭和26年7月25日生)	平成3年7月(医)佐田厚生会 佐田病院 理事長(現任) 平成23年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成29年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	340
取締役	井上 良次 (昭和26年3月18日生)	平成22年6月 RKB毎日放送㈱ 常務取締役 平成23年6月 RKB毎日放送㈱ 代表取締役専務取締役 平成25年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成25年6月 RKB毎日放送㈱ 代表取締役社長 平成27年3月 当社 取締役(現任) 令和元年6月 RKB毎日放送㈱ 取締役会長 令和4年6月 RKB毎日放送㈱ 相談役(現任)	(注3)	-
取締役	道長 幸典 (昭和32年11月1日生)	平成26年4月 西部瓦斯㈱ 執行役員 平成27年4月 西部瓦斯㈱ 常務執行役員 平成28年6月 西部瓦斯㈱ 取締役常務執行役員 平成29年3月 古賀ゴルフ・クラブ(現任) 平成31年4月 西部瓦斯ホールディングス㈱ 代表取締役社長(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	森 重隆 (昭和26年11月6日生)	平成3年4月 ㈱森硝子店 代表取締役社長 平成27年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成30年4月 ㈱森硝子店 代表取締役会長(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	篠原 俊 (昭和29年12月7日生)	昭和57年1月 公認会計士篠原俊事務所開設 代表(現任) 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	1,000
取締役	松本 優三 (昭和32年11月12日生)	平成2年4月 ㈱松本組 常務取締役 平成5年4月 ㈱松本組 代表取締役副社長 平成6年7月 ㈱松本組 代表取締役社長(現任) 平成27年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	340
取締役	坂本 賢治 (昭和33年10月9日生)	平成22年4月 総合メディカル㈱ 常務取締役 平成23年4月 総合メディカル㈱ 専務取締役 平成24年4月 総合メディカル㈱ 代表取締役副社長 平成28年4月 総合メディカル㈱ 代表取締役 社長執行役員(現任) 平成27年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森川 康朗 (昭和33年2月4日生)	平成24年4月 ㈱福岡銀行 取締役常務執行役員 平成24年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 平成28年4月 ㈱福岡銀行 取締役専務執行役員 平成29年4月 ㈱親和銀行 代表取締役副頭取 平成31年4月 ㈱福岡銀行 代表取締役副頭取 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ(現任) 令和3年4月 ㈱福岡銀行 顧問(現任) 令和5年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
監査役	西村 松次 (昭和22年8月5日生)	平成16年6月 ㈱九電工 取締役佐賀支店長 平成18年6月 ㈱九電工 常務取締役福岡支店長 平成20年6月 ㈱九電工 専務執行役員福岡支店長 平成21年7月 ㈱九電工 取締役副社長執行役員 営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 平成25年6月 ㈱九電工 代表取締役社長 東京本社代表 平成26年4月 ㈱九電工 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社 監査役(現任) 令和2年6月 ㈱九電工 代表取締役会長(現任)	(注4)	-
監査役	土屋 達雄 (昭和22年12月19日生)	平成6年4月 ㈱正興商会 代表取締役社長 平成7年6月 ㈱正興電機製作所 取締役 平成17年6月 ㈱正興電機製作所 常務執行役員東京支店長 平成19年7月 ㈱正興電機製作所 常務執行役員CSR担当 平成20年3月 ㈱正興電機製作所 顧問 平成24年3月 当社 監査役(現任) 平成30年4月 ㈱正興サービス&エンジニアリング 顧問(現任)	(注4)	-
計				1,680

- (注) 1. 当社は、社外取締役はありません。  
2. 監査役 西村松次氏、監査役 土屋達雄氏は、社外監査役であります。  
3. 令和5年3月26日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4. 令和2年3月29日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役はないため、社外取締役の株式保有はありません。

当社は社外監査役は2名であります。社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の社外監査役は2名で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

当社と社外監査役との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は、取締役会に全員出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、会計監査人である藤本公認会計士事務所を定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

当事業年度において取締役会を年6回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 松次	6回	1回
土屋 達雄	6回	6回

取締役会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

当社は内部監査を設けておりません。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の名称

藤本公認会計士事務所

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤本 周二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他2名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役及び取締役全員の同意に基づき取締役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

藤本公認会計士事務所は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断致しました。

f. 監査役及び取締役会による監査人の評価

当社の監査役及び取締役会は、当事業年度における藤本公認会計士事務所の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	-	2,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人からの基本報酬額の提示及びその説明を受けて、監査人と十分に協議した上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、取締役会、社内関係部署、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、藤本公認会計士事務所による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	417,807	426,928
未収入金	27,068	26,290
貯蔵品	15,067	15,546
前払費用	9,047	7,096
立替金	993	1,379
流動資産合計	469,982	477,238
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,278,188	1,2743,642
構築物(純額)	2349,662	2341,487
機械及び装置(純額)	27,135	26,278
車両運搬具(純額)	243,724	233,748
工具、器具及び備品(純額)	210,254	210,030
コース勘定	1,011,665	1,017,715
土地	12,584,599	12,584,599
建設仮勘定	-	1,469
有形固定資産合計	4,787,227	4,738,967
無形固定資産		
ソフトウェア	1,654	487
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	1,962	795
投資その他の資産		
長期前払費用	390	-
繰延税金資産	-	38,300
その他	95	95
投資その他の資産合計	485	38,395
固定資産合計	4,789,674	4,778,157
資産合計	5,259,656	5,255,395
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	123,076	131,104
未払法人税等	17,488	1,334
未払消費税等	14,040	12,705
未払金	66,041	44,291
預り金	16,783	1,268
前受金	105,105	109,285
前受収益	-	22,487
賞与引当金	6,279	6,084
流動負債合計	248,812	228,557
固定負債		
長期借入金	1222,314	1191,210
長期預り金	652,498	632,511
長期前受収益	-	161,458
繰延税金負債	6,018	-
固定負債合計	880,830	985,178
負債合計	1,129,642	1,213,735

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,845,000	1,845,000
その他資本剰余金	2,035,000	2,035,000
資本剰余金合計	3,880,000	3,880,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	18,315	17,958
繰越利益剰余金	131,699	43,702
利益剰余金合計	150,014	61,660
株主資本合計	4,130,014	4,041,660
純資産合計	4,130,014	4,041,660
負債純資産合計	5,259,656	5,255,395

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業収益	1 693,597	1 688,631
営業費用	2 689,140	2 696,267
営業利益又は営業損失( )	4,457	7,636
営業外収益		
受取利息	2	3
雇用調整助成金	3,997	-
雑収入	4,921	7,698
営業外収益合計	8,920	7,701
営業外費用		
支払利息	2,873	3,687
雑支出	1,007	159
営業外費用合計	3,880	3,845
経常利益又は経常損失( )	9,497	3,780
特別利益		
退会者入会金取崩	40,340	13,987
固定資産売却益	3 5,686	3 -
寄付金収入	-	2,000
特別利益合計	46,026	15,987
特別損失		
固定資産除却損	4 75	4 -
その他特別損失	1,040	3,413
特別損失合計	1,115	3,413
税引前当期純利益	54,407	8,794
法人税、住民税及び事業税	17,488	2,667
法人税等調整額	2,765	2,998
法人税等合計	20,254	5,665
当期純利益	34,154	3,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,679	97,181	115,860	4,095,860	4,095,860
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					364	364	-	-	-
当期純利益					-	34,154	34,154	34,154	34,154
当期変動額合計	-	-	-	-	364	34,518	34,154	34,154	34,154
当期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	131,699	150,014	4,130,014	4,130,014

当事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	131,699	150,014	4,130,014	4,130,014
会計方針の変更による累積的影響額						91,483	91,483	91,483	91,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	40,216	58,531	4,038,531	4,038,531
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					357	357	-	-	-
当期純利益					-	3,129	3,129	3,129	3,129
当期変動額合計					357	3,486	3,129	3,129	3,129
当期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,958	43,702	61,660	4,041,660	4,041,660

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	54,407	8,794
減価償却費	85,807	87,428
賞与引当金の増減額(は減少)	927	196
退会者入会金取崩	40,340	13,987
受取利息及び雑収入	8,920	7,701
支払利息及び雑支出	3,880	3,845
売上債権の増減額(は増加)	7,574	778
営業債務の増減額(は減少)	14,095	18,905
棚卸資産の増減額(は増加)	5,796	479
有形固定資産除却損	75	3,413
有形固定資産売却損益(は益)	5,686	-
前受収益の増減額(は減少)	-	45,144
その他の増減額	14,276	13,559
小計	130,037	94,576
受取利息及び雑収入の受取額	8,920	7,701
支払利息及び雑支出の支払額	3,880	3,845
法人税等の支払額	1,334	18,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,743	79,610
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	5,881	-
有形固定資産の取得による支出	18,974	41,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,092	41,413
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	23,076	23,076
長期預り金の返還による支出	10,000	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,076	29,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,575	9,121
現金及び現金同等物の期首残高	330,232	417,807
現金及び現金同等物の期末残高	1,417,807	1,426,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準	原価法
評価方法	先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	5～50年
構築物	3～35年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度期間の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。プレー収入、レストラン収入等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等を履行義務として認識し、顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等した時点で収益を認識しております。

入会金収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。これにより入会金収入について、従来は契約開始時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首により前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債(前受収益)は22,487千円増加し、固定負債(長期前受収益)は161,458千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ45,144千円減少しております。当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は45,144千円減少し、前受収益は45,144千円減少しております。当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は91,483千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。なお、当事業年度財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項等の注記を行うことと致しました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うプライベートコンペ等の中止や延期、予約の減少が発生しましたが、ゴルフという屋外スポーツが再び評価され、昨年を上回る来場者となりました。一方で、感染拡大による影響が翌事業年度以降も続くことを前提に、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
建物	666,357千円	635,952千円
土地	187	187
計	666,544	636,139

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	23,076千円	23,076千円
長期借入金	142,314	119,238

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
	773,310千円	859,570千円

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給料手当	237,373千円	251,993千円
福利厚生費	47,343	45,244
租税公課	22,493	27,306
保険料	4,685	4,034
減価償却費	85,806	87,428

## 3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
土地	5,686千円	- 千円

## 4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
構築物	0千円	- 千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
電話加入権	75	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金	417,807千円	426,928千円
現金及び現金同等物	417,807千円	426,928千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備資金計画に照らして、必要な資金（預り預託保証金や銀行借入等多様化による）を調達する方針であります。また、短期的な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、設備投資・短期資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては、できるだけ固定金利にすることによりリスク負担を軽減しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（令和3年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	417,807	417,807	-
(2) 未収入金	27,068	27,068	-
資産計	444,874	444,874	-
(1) 未払金	66,041	66,041	-
(2) 未払法人税等	17,488	17,488	-
(3) 未払消費税等	14,040	14,040	-
(4) 長期借入金( 1)	245,390	251,163	5,773
負債計	342,959	348,732	5,773

( 1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同条件で借入契約をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してあります。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	前事業年度(千円)
長期預り金	652,498

これらについては市場価値がなく、また返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と考えております。

当事業年度(令和4年12月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度(千円)
長期預り金	632,511

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	417,807	-	-	-
未収入金	27,068	-	-	-
合計	444,874	-	-	-

(注) 3 . 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	23,076	-	-	-
長期借入金	-	124,416	90,150	7,748
合計	23,076	124,416	90,150	7,748

当事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	31,104	-	-	-
長期借入金	-	124,416	66,794	-
合計	31,104	124,416	66,794	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを複数使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内の返済予定の長期借入金を含む）	-	225,610	-	225,610
負債計	-	225,610	-	225,610

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,293千円	- 千円
繰越欠損金	-	6,896
賞与引当金	2,141	2,074
長期前受収益	-	39,234
繰延税金資産合計	3,434千円	48,204千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	9,452千円	9,257千円
未収事業税	-	647
繰延税金負債合計	9,452千円	9,904千円
繰延税金資産・負債の純額	6,018千円	38,300千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	4.9	30.3
その他	1.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	64.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	297,213
	年会費収入	130,900
	レストラン収入	62,205
	ショップ収入	10,162
	その他収入	188,151
顧客との契約から生じる収益		688,631
その他の収益		-
外部顧客への売上高		688,631

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
契約負債(期首残高)	138,800
契約負債(期末残高)	183,944

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った入会金に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に基づき取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が45,144千円増加した主な理由は、会員の入会に係る前受収益の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間以下の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	22,487
1年超2年以内	22,487
2年超3年以内	22,487
3年超	116,483
合計	183,944

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の90%を占める相手先がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の90%を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,021.44円	1株当たり純資産額	3,935.40円
1株当たり当期純利益	33.26円	1株当たり当期純利益	3.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益(千円)	34,154	3,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	34,154	3,129
期中平均株式数(株)	1,027,000	1,027,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,130,729	2,745	-	1,133,474	389,832	39,291	743,642
構築物	731,851	24,964	-	756,815	415,328	33,139	341,487
機械及び装置	10,253	320	-	10,573	4,295	1,177	6,278
車両運搬具	67,920	-	-	67,920	34,171	9,976	33,748
工具、器具及び備品	23,521	2,453	-	25,973	15,944	2,677	10,030
コース勘定	1,011,665	6,050	-	1,017,715	-	-	1,017,715
土地	2,584,599	-	-	2,584,599	-	-	2,584,599
建設仮勘定	-	28,260	26,791	1,469	-	-	1,469
有形固定資産計	5,560,537	64,792	26,791	5,598,537	859,570	86,260	4,738,967
無形固定資産							
ソフトウェア	5,838	-	-	5,838	5,352	1,168	487
電話加入権	308	-	-	308	-	-	308
無形固定資産合計	6,146	-	-	6,146	5,352	1,168	795

(注) 当期増減額のうち主なものは、下記の通りです。

1. 建物	増加	窓ガラス断熱・飛散防止フィルム施工	1,800千円
2. 構築物	増加	アスファルト舗装補修工事	10,803千円
3. 構築物	増加	エントランスガーデン造園工事	7,725千円
4. 構築物	増加	クロスパンカー排水工事	3,320千円
5. 構築物	増加	散水設備制御配線工事	1,565千円
6. 構築物	増加	東門フェンス工事	1,116千円
7. コース勘定	増加	ベントグリーンカラー張替工事	6,050千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	23,076	31,104	0.945	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	222,314	191,210	0.945	令和6年~令和14年
合計	245,390	222,314	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する期末日現在の利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,104	31,104	31,104	31,104

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,279	6,084	6,279	-	6,084

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区 分		金額(千円)
現 金		3,151
預 金	当座預金	58,892
	普通預金	334,885
	通知預金	30,000
	小 計	423,777
合 計		426,928

ロ．貯蔵品

品 目	金額(千円)
商品	7,705
コース貯蔵品	4,627
食材	2,018
エンブレム	340
オリジナルボタン	285
その他	571
合 計	15,546

固定負債

イ．長期預り金

相手先	金額(千円)
入会金預り	393,911
建設協力金	238,600
合 計	632,511

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券、700株券、640株券、500株券、340株券、140株券
剰余金の配当の基準日	なし
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県古賀市鹿部1310番地1 古賀ゴルフ株式会社 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券1枚につき手数料を頂く。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主は、当社と別個の存在としての古賀ゴルフ・クラブの理事会の承認を得てクラブの会員となり、ゴルフ場を優先的に利用することができます。
その他	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                         |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 事業年度 自 令和3年1月1日<br>(第70期) 至 令和3年12月31日          | 令和4年3月30日<br>福岡財務支局長に提出 |
| (2) 半期報告書               | (第71期中) 自 令和4年1月1日<br>至 令和4年6月30日               | 令和4年9月29日<br>福岡財務支局長に提出 |
| (3) 半期報告書の訂正報<br>告書     | (第71期中) 令和4年9月29日提出の半期報<br>告書に係る訂正報告書でありま<br>す。 | 令和5年3月17日<br>福岡財務支局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月26日

古賀ゴルフ株式会社

取締役会 御中

藤本公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 藤本 周二

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古賀ゴルフ株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古賀ゴルフ株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成する当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。